

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

2024年 組合推薦候補選挙結果

選挙区	立候補者	得票数	対有効 投票数 得票率	有権者 数	対有権者数得票率	
					組合推薦 候補	相手候補
日本IBM						
箱崎第2	カン ミニ	693	43.4%	2,621	26.4%	34.5%
	☆当選 (再選挙)	421	39.1%		16.1%	25.0%
府中	佐久間 康晴	8	21.1%	51	15.7%	58.8%

今年の日本IBMグループの従業員代表選挙は、組合推薦候補が左表の2選挙区に立候補しました。投票は11月26日に締め切られ、箱崎第2ブロックで再選挙にもつれ込みました。再選挙は12月5日に投票が締め切られ、最終結果は上表の通り、組合推薦候補は日本IBM箱崎第2ブロックで当選させて頂くことができました。

日本IBM従業員代表選挙 組合推薦候補への支持ありがとうございました

組合推薦候補は、対有効投票得票率が一回目は43.4%、二回目は39.1%と、相手候補にだいぶ迫りました。過去の選挙での組合推薦候補の対有効投票得票率は、高い時で30%台前半でしたので、今回はそれを上回るどころまですり上げて頂きました。

組合推薦候補は、対有効投票得票率が一回目は43.4%、二回目は39.1%と、相手候補にだいぶ迫りました。過去の選挙での組合推薦候補の対有効投票得票率は、高い時で30%台前半でしたので、今回はそれを上回るどころまですり上げて頂きました。

組合推薦候補は、対有効投票得票率が一回目は43.4%、二回目は39.1%と、相手候補にだいぶ迫りました。過去の選挙での組合推薦候補の対有効投票得票率は、高い時で30%台前半でしたので、今回はそれを上回るどころまですり上げて頂きました。

組合推薦候補は、対有効投票得票率が一回目は43.4%、二回目は39.1%と、相手候補にだいぶ迫りました。過去の選挙での組合推薦候補の対有効投票得票率は、高い時で30%台前半でしたので、今回はそれを上回るどころまですり上げて頂きました。



かいな次号は1月20日発行です

2025年春闘アンケート

※組合ホームページからアンケート回答ができます。「各種アンケート かいな」で検索

性別 ①男性 ②女性 ③その他・回答しない

年齢 ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60才以上

所属グループ ①日本IBMグループ ②キンドリルジャングループ

雇用 ①正社員 ②100%子会社社員 ③関連会社社員

④プロフェッショナル・ブルー (日本IBMグループの方)

⑤シニア・プロフェッショナル (キンドリルジャングループの方) ⑥シニア契約社員

⑦派遣社員 ⑧派遣社員 ⑨その他 (下枠に記入ください)

バンド ①3 ②4 ③5 ④6 ⑤7 ⑥8 ⑦9 ⑧10以上

職種 ①SE系 (ITS/ITA/PM/PE/DPE等) ②コンサル ③営業系 ④マーケティング系 ⑤事務系

⑥サポート系 (CE等) ⑦本社内 (F&P/人事/法務等) ⑧LAB系

⑨その他 (下枠に記入ください)

組合 ①加入 ②未加入

設問1 あなたの生活実感は、次のうちどれに該当しますか。もっとも近いものを選んでください。

①かなり苦しい ②やや苦しい ③ややゆとりがある ④かなりゆとりがある

設問2 あなたは、2025年にいくら賃上げを要求しますか。

①5千円 ②1万円 ③2万円 ④3万円 ⑤4万円 ⑥5万円 ⑦6万円 ⑧7万円

⑨8万円 ⑩9万円 ⑪10万円以上 具体的金額 (半角数字) :

設問3 いま職場でとくに不安・不満に感じることを3つ選んでください。

①賃金 ②雇用・リストラ ③企業の将来 ④労働時間 (残業・休暇など)

⑤ただ働き (サービス残業) ⑥査定・評価 ⑦仕事の内容・しかた

⑧過労・健康 ⑨職場の安全 ⑩賃金や処遇の差別 ⑪パワハラ ⑫セクハラ

⑬社会保険未加入 ⑭正社員として働きたい ⑮雇い止め ⑯職場の人間関係

⑰技能・技術の継承 ⑱人員不足 ⑲その他 (具体的に:)

設問4 会社の現状と将来についてご意見をお聞かせください。 (*半角250字まで)

設問5 2020年から2024年の5年間に4回しか実施されていない現状の中で、賃上げについてのご意見をお聞かせください。 (*半角250字まで)

設問6 あなたが職場で現在困っていること、悩んでいることをお聞かせください。 (ハラスメント・在宅勤務等) (*半角250字まで)

設問7 あなたは在宅勤務手当として1日あたりいくら要求しますか。

①200円 ②300円 ③400円 ④500円以上 具体的金額 (半角数字) : ⑤不要

ご協力ありがとうございました。

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用不当労行為事件 1/21(火)13:30 中央労働委員会会議室

定年後再雇用賃金差別裁判 2/06(木)11:00 東京地裁510号法廷

AI 不当労働行為事件は、8月1日に都労委で勝利和解しました。





12月5日全労連と東京地評は、争議支援総行動を展開しました。3つのコースに分かれ、朝から都内13か所で展開されました。今回の行動にはJMITU日本IBM支部も参加しました。

この日の行動には、全国から労働組合や争議団が参加し、①すべての争議の早期全面解決を！②裁判所・労働委員会・人事院は公正な判断をおこなえ！③不合理な解雇・雇止めをなくそう！④憲法を職場とくらしに活かそう！をスローガンに

掲げて社前行動の後、申し入れ・要請行動を行いました。

キンドリルジャパン本社前行動

午前一番目の行動として、キンドリルジャパン本社前行動が行われました。JMITU東京地本の鈴木副委員長は、経過報告で「キンドリルジャパンとの争いは定年後再雇用における賃金の問題だ。賃金が60歳前と大きく変わるようでは、生活水準が下がり、希望を失いかねない。会社は働く

者に寄り添って定年後の制度を作っていただきたい」と述べました。

日本IBM箱崎事業所前行動

午後一番目のお昼休みの行動として、日本IBM箱崎事業所前行動が行われました。行動では、東京国公の植松事務局長が連帯の挨拶で「日本IBMのたたかいで、完全に勝利するまで共にたたかい早期解決を目指す」と決意表明しました。

両社への要請行動

キンドリルジャパン、日本IBM両社には、それぞれ社前行動終了後に要請行動を行い、企業の社会的責任を果たし、一日も早く良好な労使関係を確立するためにも、争議の全面解決のため努力するよう申し入れまし

た。

JMITUは11月23日と24日の2日間、25国民春闘討論集会・第9回組織建設全国会議を静岡県熱海市で開催し、日本IBM支部を含め全国の支部分会から現地参加、オンライン参加を合わせて約百名が参加しました。

この集会・会議はJMITUとして25春闘をたたかいく意思統一を行い、たたかうかまえをつくりあげる場です。

まず一日目は、参加者がJMITUの25春闘の指針である「25春闘パンフ」の読み合わせを行いました。「25春闘パンフ」は、25春闘をとりまく情勢として、物価高騰が止まらない中、大企業の内部留保は539.3兆円（24年3月末）と過去最高となる一方、大企業の労働分配率は過去最低であると説明した上で、「賃金は生活費であり利益の分け前ではない」と

組合なんでも相談窓口

会社名	事業所名	職場名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	ISEL	大岡 義久	090-5243-3082
Kyndryl	六本木	サービスエクセレンス	笹目 芳太郎	080-5915-6329
IBM	大阪	TLS	河本 公彦	080-5915-5204

事務所連絡先 TEL 03-3583-9037 (月水金 13-16時・除休日) FAX 03-5562-0853
メール: kumiai@jmitu-ibm.org WEB: https://www.jmitu-ibm.org/

注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

法律相談	労働問題・民事一般相談受付 (要予約)
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号

日本IBM・シニア契約社員の賃金 本当年収222万円がいいのか(連載⑦)

日本IBMの定年後再雇用制度であるシニア契約社員の賃金(月額給与18万5千円・年収222万円)が続いており、社会的責任やモラルが問われています。組合は、日本IBMのシニア契約社員の賃金に関する問題点や労使交渉の模様などをシリーズで連載しています。前号までの6回の連載では会社の団交や文書回答での不誠実な対応をお伝えしてきましたが、今号の7回目はその後の労使間のやりとりをお伝えします。



組合は10月31日の団交で、2通の組合書簡「シニア契約社員制度に関する情報要求」(質問10項目)と「シニア契約社員制度に関する情報要求(2)」(質問6項目)に対する会社の文書回答が不誠実回答であると抗議し、再回答を要求しました。

これに対し会社は、再検討すると持ち帰り、11月27日に文書で再回答しましたが、この再回答は前回から全く前進がありませんでしたので、組合は翌28日の団体交渉で再抗議しました。

以下に11月27日の会社再回答と、翌28日の団体交渉の模様を紹介いたします。いずれも、東京都労働委員会が今年3月に発した全部救済命令後も会

社が依然として不誠実な対応を継続している内容です。

11月27日の会社再回答

前回の団体交渉で開示できない旨を回答している質問事項については、いずれも当社の従業員にも開示していない内部情報であって、申し訳ありませんが組合に対しても開示はできません。この点、貴組合には当社の従業員でない方が含まれているものの、当社としては、これまで、従業員に開示している情報については可能な範囲で組合にも開示するようにして参りました。しかしながら従業員に対しても開示していない情報を開示することはできませんので、ご理解いただけると幸いです。その他の質問事項についても、前回の回答から変更はありません。

11月28日の団体交渉でのやり取り(抜粋) 一回答できない理由を説明しない会社

組合 提出させていたいただいた(2通の)書簡について、1回目の(会社)回答をいただいで、今回2回目の回答をいただいで、これで確定されるという認識をしています。それであっていますか。会社 前回の団交のところで、これが本当年に最終回答かということがありましたが、あらためて持ち帰って検討した結果です。あっています。

組合 従業員にも開示しない情報だから組合にも開示しないというのでは、賃金交渉が成り立たなくなってしまうと考えていますので、この(回答)書面について抗議いたします。再回答はない最終回答だということなので、中央労働委員会にも影響が出るような内容だと思っています。会社の姿勢としてはそういう姿勢を示されたと考えています。

組合 回答できない理由をしつかり説明してくれするように前回言ったと思うのですが全然伝わらないですね。なぜ回答できないのですか。それは会社が回答しないと決めていることだから、そのようなことでは意味がない。一般的にこのようなものが労使関係の中で開示され、それをもとに協議するのが当たり前になっているのに、なぜ日本IBMはこれが開示できないのか。労使関係の場でも開示できないことについて説明して下さいと言いましたけど、その説明をしない、ということはない、不誠実団交に対して解決をしようということの中で労委が動いているけれど



も、その前提にある情報開示が、こんなにお粗末だったら(解決)できるはずがない。これでどうやって組合と解決しようと考えているのか不思議でならない。

これは人事担当に答えられる内容ではない、もつと上の組織の人間が情報開示してはならない、と言っただけで、なぜ(開示しては)ならないか説明させてくれない状況なのだろうと思います。その姿勢がまともな労使関係を作ろうと言うつもりがないことの表れである、そこが一番の原因だろうと思っています。

会社が今回の回答で少しでも誠実さを見せれば、中央(労働委員会)でも会社が前進しようとしてるのではないだろうか、そういう判断をするかもしれない。全くゼロ回答ということを表明された。それがどういう結果になるかについて、人事担当として想像がつくのではないかと思います。(次回につづく)

25国民春闘討論集会・第9回組織建設全国会議 物価高騰から暮らしを守る大幅賃上げを

「賃金の生計費原則」に確信をもって生活を土台にした要求づくりをすすめる、「すべての仲間の大幅賃上げ」をめざすことなど25春闘の方針を提起しています。

続いて討論が二日目まで行われ、発言した参加者は、おの自身の支

部分会の24春闘のたたかいや成果をふりかえり、25春闘をどのようにたかかっていくか考えを述べました。

討論終了後、最後に参加者全員で25春闘で要求を勝ちとるため団結して「ガンバロー」を三唱して散開しました。